

## はじめに

### ■趣旨、計画の位置づけ

国土強靱化基本法の趣旨等を踏まえ、府民、市町村、国、事業者等とともに、大規模自然災害等から速やかに復旧・復興ができる強い安心・安全な京都府づくりを進めるための指針となる計画を策定する。

■計画期間 5年間（令和3年度～令和7年度）

## 第1章 基本的な考え方

### ■基本目標

- ①人命の保護が最大限に図られること
- ②京都府内の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること
- ③府民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること
- ④迅速な復旧復興に資すること

■計画を推進する上での基本的な方針（17事項）

## 第2章 京都府の地域特性等

■地勢・成り立ち

■気象

■人口

## 第3章 脆弱性評価

### ■想定するリスク

- 地震（南海トラフ地震及び直下型地震）
- 日本海側における津波
- 豪雨等による土砂災害・風水害等  
及びこれらに起因する二次災害
- 複合災害（大規模災害と感染症のまん延が同時期に発生等）

### ■起きてはならない最悪の事態

国土強靱化基本計画における設定を基本としつつ、合計45の「起きてはならない最悪の事態」を設定して脆弱性を評価

## 第4章 国土強靱化の推進方針

### <個別施策分野>

- (1) 行政機能／警察・消防等  
本部機能の強化；防災拠点施設等の耐震化・老朽化対策；原子力災害対策
- (2) 住宅・都市／環境  
ライフライン等の耐震化・老朽化対策；帰宅困難者等の安全確保；災害廃棄物処理
- (3) 保健医療・福祉  
医療・福祉施設の耐震化・老朽化対策；感染症のまん延防止；要配慮者への支援
- (4) エネルギー  
エネルギー供給の多様化
- (5) 情報通信  
府民への通信手段の確保；災害危険情報の収集・伝達体制の確立
- (6) 産業構造／金融  
BCPの推進による京都全体全体の活力の維持；観光業や農林水産業の風評被害対策
- (7) 農林水産  
農地・農業用施設の防災対策；森林の整備・保全；漁港の機能保全等
- (8) 交通・物流  
緊急輸送道路等の確保；交通基盤・輸送機関の早期復旧・再開のための災害対応力強化
- (9) 国土保全／国土利用  
総合的な治水・土砂災害対策；河川情報等の提供；インフラ分野におけるDXの推進
- (10) 中央官庁機能バックアップ等  
国立京都国際会館等の機能強化；外交・儀礼機能のバックアップの充実・強化
- (11) 伝統・文化の保全  
文化財の保護・保全及び防火対策；文化財建造物等の耐震化

### <横断的分野>

- (A) リスクコミュニケーション  
災害危険情報の提供；府民に対する防災教育・訓練；外国籍府民等への災害時支援等
- (B) 人材育成  
地域防災の担い手育成；消防団の活動支援
- (C) 官民連携  
自主防災組織の活動促進；NPO・ボランティアとの連携強化
- (D) 老朽化対策  
安心・安全に係る社会資本の適正な維持・更新

## 第5章 計画の推進

■計画の進捗管理

■施策の重点化